

令和8年度予算概算要求の概要

農産局農業環境対策課

【1】食料安全保障の強化	1
・ G A P 拡大の推進（持続的生産強化対策事業）	
・ 国内肥料資源利用拡大対策	
【2】みどりの食料システム戦略による	
環境負荷低減に向けた取組強化	3
（参考）みどりの食料システム戦略推進総合対策	
（参考）グリーンな生産体系加速化事業	
①環境保全型農業直接支払交付金	5
②有機農業の推進	6
・ 有機農業拠点創出・拡大加速化事業	
・ 有機転換推進事業	
・ 有機農業推進総合対策事業	
③資源循環の推進	12
・ プラスチックの排出抑制対策	
④農地土壌炭素貯留等基礎調査事業	13
【3】消費・安全対策	14
・ 水稻におけるカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証・普及	
【4】東日本大震災からの復旧・復興	15
・ 福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業	
（参考）福島県農林水産業復興創生事業	

2026（令和8）年度予算要求における農業環境対策課関係の概要

項目	令和8年度予算要求額 【単位：百万円】 ※小数点以下は四捨五入 （）内は令和7年度予算額
【1】食料安全保障の強化 GAP拡大の推進 国内肥料資源利用拡大対策 【2】みどりの食料システム戦略による 環境負荷低減に向けた取組強化 （参考）みどりの食料システム戦略推進総合対策 （参考）グリーンな生産体系加速化事業 環境保全型農業直接支払交付金 有機農業拠点創出・拡大加速化事業 有機転換推進事業 有機農業推進総合対策事業 プラスチックの排出抑制対策 農地土壌炭素貯留等基礎調査事業 【3】消費・安全対策 水稻におけるカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証・普及 【4】東日本大震災からの復旧・復興対策 福島県営農再開・高付加価値産地展開支援事業 （参考）福島県農林水産業復興創生事業	115（111） 58（8） 3,911（612） 3,911（612） の内数 2,871（2,804） 3,911（612） の内数 48（48） 2,426（1,896） の内数 3,672（-） 【基金事業】 3,306（3,711）

GAP（農業生産工程管理）拡大の推進

令和8年度予算概算要求額 115百万円（前年度111百万円）

<対策のポイント>

持続可能な農業構造の実現の観点から、GAP指導員による指導活動、農業教育機関や**実需者と連携した産地**が**GAP認証を取得する際に必要な経費、団体規模拡大に対応するための環境整備費用**、国際水準GAPガイドラインの研修会の開催など、国際水準GAPの推進に向けた取組を支援します。

<事業目標>

主業農家等に占めるGAP認証経営体の割合を現状値（3%）の2倍に増加〔令和12年度まで〕

<事業の内容>

持続的生産強化対策事業

1. GAP拡大推進加速化事業（交付金） 105百万円

① 国際水準GAP普及推進交付金

ア 国際水準GAPの普及拡大に向け、都道府県での国際水準GAPの普及体制構築やGAP指導員による指導活動の推進を都道府県向け交付金により支援します。

イ 農業教育機関によるGAPの認証の取得及び維持・更新を都道府県向け交付金により支援します。

ウ **実需者の求めに対応できる産地を育成するため、実需者と連携した産地で農業者団体等がGAP認証を取得する際に必要な経費、団体規模拡大に対応するための環境整備費用**を都道府県向け交付金により支援します。

2. GAP拡大推進加速化事業（補助金） 10百万円

① 国際水準GAPガイドライン普及促進

国際水準GAPガイドラインを普及促進するための研修を全国で開催する取組を支援します。

<事業の流れ>

国 定額 → 都道府県 定額 → 農業教育機関 (1①イの事業)

国 定額 → 民間団体等 (2①の事業)

国 定額 → 産地（団体等） (1①ウの事業)

<事業イメージ>

1. ①ア GAP指導員による指導活動の推進

国際水準GAP研修 都道府県での普及体制構築 農業者への指導

指導員育成 推進検討会の開催や普及ツールの開発

国際水準GAPの実践！

国際水準GAP普及拡大

1. ①ウ 実需者と連携した産地における団体認証取得支援、団体規模拡大に対応するための環境整備費用

新たに団体で認証取得したい！ 農業者団体等

農業者団体等の新規認証取得を支援

認証取得に必要な研修の受講や環境整備費用 認証取得費用

団体の規模を拡大したい！ 団体認証取得済み農業者団体

既存認証取得団体の規模拡大を支援

団体認証に加わりたい！ 新たな構成員の認証取得費用

団体管理システム利用料、共同出荷施設の設備改修資材の導入費等

実需者と連携した産地育成

GAP認証普及拡大

国内肥料資源利用拡大対策事業

令和8年度予算概算要求額 58百万円（前年度 8百万円）

＜対策のポイント＞

肥料の国産化に向けて、畜産業由来の堆肥や下水汚泥資源などの国内資源の肥料利用を推進するため、肥料の原料供給事業者、肥料製造事業者、肥料利用者の連携づくりや施設整備等を支援するとともに、価格転嫁が間に合わない場合に必要となる肥料価格急騰対策に関する調査等を実施します。

＜事業目標＞

肥料の使用量（リンベース）に占める国内資源の利用割合を拡大（40%〔令和12年度まで〕）

＜事業の内容＞

1 施設整備等への支援

堆肥等の高品質化・ペレット化など、広域流通等に必要な施設整備等を支援します。

2 国内資源の肥料利用拡大等の取組への支援

- ① ほ場での効果検証の取組、成分分析、検討会開催、機械導入等を支援します。
- ② 関係事業者間のマッチングや理解醸成等の取組を支援します。

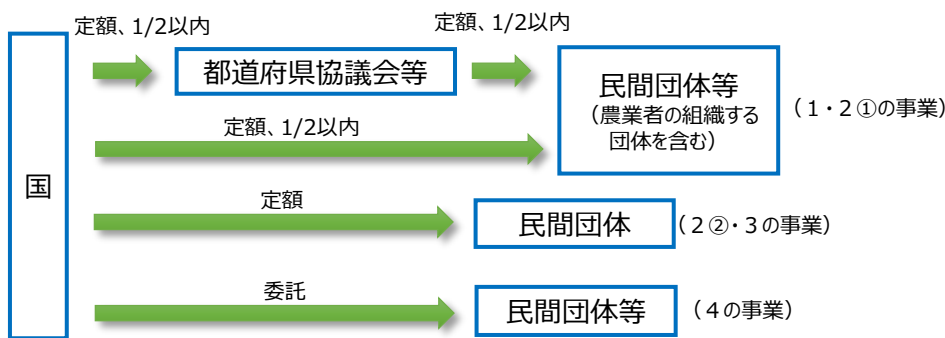
3 肥料価格急騰対策に関する調査

国内外の肥料原料価格等の動向を把握する調査を行います。

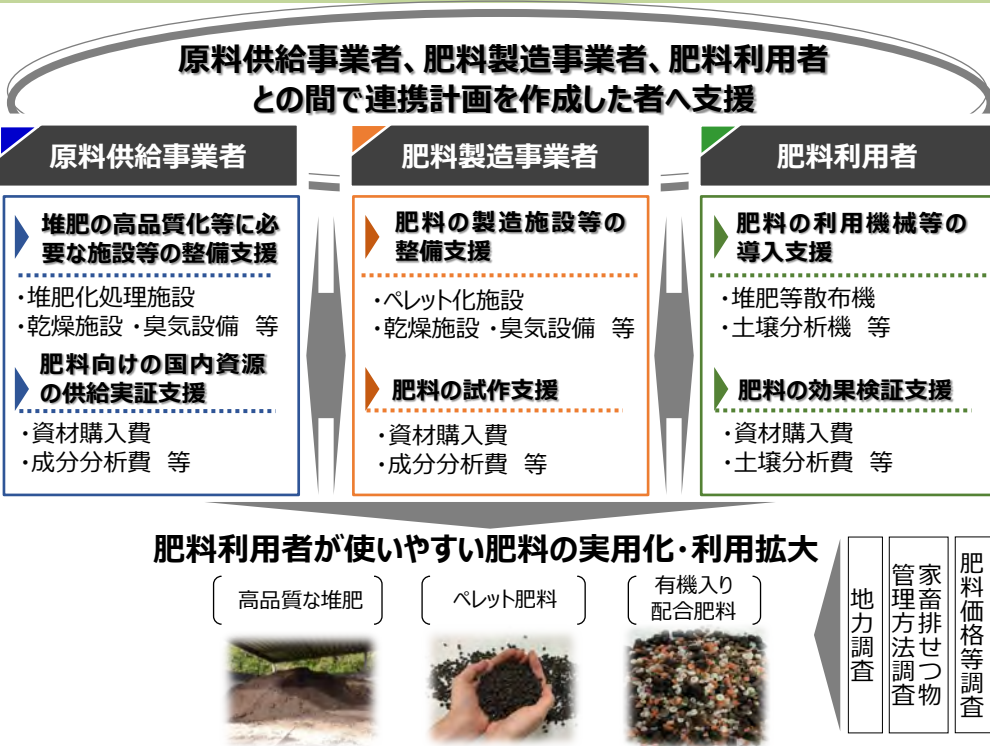
4 国内資源の肥料利用拡大に向けた調査

- ① 国内資源の肥料利用の効率化に必要な全国の土壌養分等の状況を調査し、土地生産力を明らかにします。
- ② 家畜排せつ物等の高度利用実態等を調査します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



化学肥料の過度な輸入依存の低減

【お問い合わせ先】

- | | | |
|-------------|----------|----------------|
| (1、2、3の事業) | 農産局技術普及課 | (03-6744-2107) |
| (2①、4①の事業) | 農業環境対策課 | (03-3593-6495) |
| (1、2、4②の事業) | 畜産局畜産振興課 | (03-6744-7189) |

みどりの食料システム戦略推進総合対策

令和8年度予算概算要求額 3,911百万円（前年度 612百万円）

<対策のポイント>

地球温暖化等の気候変動や生産資材の海外依存による農林漁業への影響が顕在化している中で、みどりの食料システム戦略に基づき、環境と調和のとれた食料システムを確立するため、調達から生産、加工・流通、消費に至るまでの環境負荷低減等の取組やそれらを広げるための環境づくりを推進します。

<事業目標>

化学農薬・化学肥料の使用量低減等、みどりの食料システム戦略に掲げたKPIの達成〔令和12年〕

<事業の内容>

1. 環境負荷低減や地域資源・エネルギー利用に向けたモデル的取組への支援

①地域の関係者が集まった協議会に対し、以下の技術実証等を支援します。

ア化学農薬・化学肥料の使用量低減、アミノ酸バランス改善飼料の導入、先端技術による省力化等

イ収量・品質等を低下させずエネルギー投入量を低減できる施設園芸における栽培体系への転換

ウ農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術等の資源循環や排出抑制のモデル的取組

エ営農型太陽光発電、次世代型太陽電池のモデル的取組

②都道府県や市町村に対し、以下の体制づくり等を支援します。

アみどり認定者の生産面・販売面の課題解決をサポートするみどりトータルサポートチームの整備

イ生産から消費まで一貫して有機農業を推進する有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）づくり

ウ地域の資源・再生可能エネルギーを循環利用する地域づくり（農林漁業循環経済先導計画）

③農業者や事業者に対し、以下の取組にかかる経費等を支援します。

ア除草機や堆肥舎などの機械・施設の導入【みどり法の特定認定を受けた農林漁業者】

イ慣行農業から有機農業への転換、有機農業での就農【みどり法の認定を受けた農業者】

ウ堆肥プラントや物流・加工施設の導入等【みどり法の認定を受けた事業者】

エバイオマスプラントの導入等【地域のバイオマスを活用する事業者等】

2. 食料システム全体で取組を広げるための環境づくり

民間団体への委託または補助により、以下の取組を推進します。

ア関係者の理解促進に向けた活動や環境負荷低減の取組の「見える化」の推進

イJ-クレジット創出拡大のため、農業者等が取り組むプロジェクトの形成等の推進

ウ新たな環境直接支払創設に向けた調査、農林水産省の全事業に対する環境配慮のチェック・要件化の本格実施に向けた検証、地域の効果的な気候変動適応策などの情報提供

エ有機農産物等の共同調達の取組や地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進に向けた専門家による相談対応などの支援

<事業イメージ>

地球温暖化や生産資材調達の不安定化が深刻化する中、環境と調和のとれた食料システムの確立の重要性は増大

調達

- 地域の未利用資源の活用
- 家畜排せつ物、食品残渣などを活用したバイオマスの地産地消など



生産

- 化学農薬・化学肥料の使用量低減
- 施設園芸省エネルギー化
- 生分解性マルチの導入など



消費

- 環境負荷低減の取組の「見える化」
- 有機農産物のマルシェの開催など



加工・流通

- 環境負荷を低減した農産物の加工・流通の合理化
- 実需者と産地が連携した有機農産物の共同調達など



みどりの食料システム戦略

生産性・持続性の高い食料・農林水産業を実現

<事業の流れ>

国

都道府県

市町村等

民間団体等

（1の事業（③ウを除く））

（1③ウ、2の事業） 3

[お問い合わせ先]

大臣官房みどりの食料システム戦略グループ（03-6744-7186）

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
グリーンな生産体系加速化事業

令和8年度予算概算要求額 3,911百万円（前年度 612百万円）の内数

<対策のポイント>

産地に適した「環境にやさしい生産技術」と「省力化に資する先端技術等」を取り入れるなど、**グリーンな生産体系への転換**を加速化するため、農業者、地方公共団体、民間団体等の地域の関係者が集まった協議会等が農産・畜産の産地に適した技術を検証し、定着を図る取組を支援します。

<事業目標>

- 化学農薬使用量（リスク換算）の低減（10%低減）
- 化学肥料使用量の低減（20%低減）
- 有機農業の面積（6.3万ha）
[令和12年]
- 農林水産業のCO₂ゼロエミッション化（1,484万t-CO₂）
- 畜産関連GHGの低減（29万t-CO₂）

<事業の内容>

1. グリーンな栽培体系加速化事業

環境にやさしい栽培技術※¹と省力化に資する先端技術等を取り入れた「グリーンな栽培体系」の検証や、検証に必要なスマート農業機械等の導入等を支援します。

- ※1 ア 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術（病害虫等の発生予測・予測、可変施肥、局所施肥、水稻有機栽培における先進的な除草技術、プラスチック被覆肥料の代替技術 等）
- イ 複数の産地が連携して実施する環境にやさしい栽培技術

2. グリーンな飼養体系加速化事業

環境にやさしい飼養技術※²を取り入れた「グリーンな飼養体系」の検証を支援します。

- ※2 アミノ酸バランス改善飼料、ゲップ抑制に資する飼料添加物、バイパスアミノ酸によるGHG削減技術

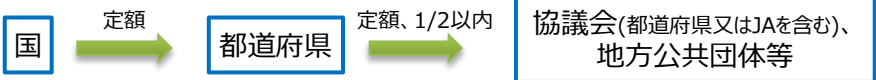
〔支援内容〕

- ① 検討会の開催
- ② **グリーンな生産体系の検証**
- ③ ②に必要な**スマート農業機械等の導入等**（1の事業のみ）
- ④ ②と併せて行う環境に配慮して生産した農畜産物への**消費者の理解醸成**
- ⑤ **グリーンな栽培・飼養体系の実践に向けた栽培・飼養マニュアルの作成、産地戦略（指針・計画）の策定、情報発信（HP掲載等）**

※以下の場合に優先的に採択します。

- ・みどりの食料システム法に基づく**特定区域**において取組を行う場合
- ・事業実施主体の構成員（農業者、民間団体等）が「**みどり認定**」を受けている場合
- 等

<事業の流れ>



<事業イメージ>

以下の1又は2を検証

1 グリーンな栽培体系の検証

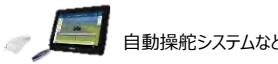
環境にやさしい栽培技術（例）



省力化に資する技術（例）

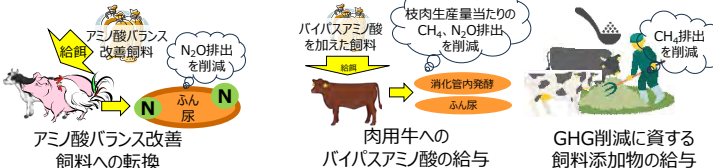


選択 検証に必要な
スマート農業機械等の導入



* 検証・普及を加速化すべき環境にやさしい栽培技術を検証する 又は 複数の産地が連携して環境にやさしい栽培技術を検証すること

2 グリーンな飼養体系の検証



検討会の開催（環境負荷低減に向けた取組方針の検討等）

栽培・飼養マニュアル・産地戦略（指針・計画）の策定

グリーンな生産体系の全国展開の加速化

[お問い合わせ先]

(1の事業) 農産局技術普及課 (03-6744-2107)

(2の事業) 畜産局総務課畜産総合推進室 (03-6744-0568)

＜対策のポイント＞

農業の持続的な発展と農業の有する多面的機能の発揮を図るとともに、みどりの食料システム戦略の実現に向けて、農業生産に由来する環境負荷を低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い農業生産活動を支援します。

＜事業目標＞

温室効果ガス排出削減への貢献、生物多様性保全の推進
※ 令和9年度を目標に創設する新たな環境直接支払交付金については、本事業を見直し、みどりの食料システム法認定農業者による先進的な環境負荷低減の取組を支援することを検討します。

＜事業の内容＞

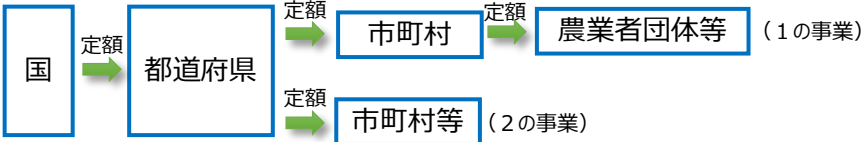
1. 環境保全型農業直接支払交付金 2,753百万円（前年度2,686百万円）

- ① 対象者：農業者の組織する団体、一定の条件を満たす農業者等
- ② 対象となる農業者の要件
 - ア 主作物について販売することを目的に生産を行っていること
 - イ 環境負荷低減のチェックシートによる自己点検に取り組むこと
 - ウ 環境保全型農業の取組を広げる活動（技術向上や理解促進に係る活動等）に取り組むこと
- ③ 支援対象活動
化学肥料、化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全等に効果の高い営農活動
- ④ 取組拡大加算
有機農業の新規取組者の受入れ・定着に向けた活動を支援

2. 環境保全型農業直接支払推進交付金 118百万円（前年度118百万円）

都道府県、市町村等による環境保全型農業直接支払交付金事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

【支援対象取組・交付単価】

化学肥料、化学農薬を原則5割以上低減する取組と合わせて行う以下の取組

▶ 全国共通取組 国が定めた全国を対象とする取組

全国共通取組		取組内容	交付単価 (円/10a)
有機農業	そば等雑穀、飼料作物以外 ^{注1}	国際水準の有機農業を実施する移行期の取組 (有機JAS認証取得を求めるものではありません。)	14,000
	そば等雑穀、飼料作物		3,000
堆肥の施用 ^{注2}		主作物の栽培期間の前後のいずれかに堆肥を農地へ施用（0.5t（水稻）又は1t（水稻以外）/10a以上）する取組	3,600
緑肥の施用 ^{注2}		カバークロップ、リビングマルチ、草生栽培のいずれかを実施する取組	5,000
総合防除 ^{注2}	そば等雑穀、飼料作物以外	IPM実践指標の6割以上を達成するとともに、畦畔除草管理や交信攪乱剤の利用等の活動を実施する取組	4,000
	そば等雑穀、飼料作物		2,000
炭の投入		炭を農地へ施用（50kg又は500L/10a以上）する取組	5,000

注1）このうち、炭素貯留効果の高い有機農業を実施する場合（土壌診断を実施した上で、堆肥の施用、緑肥の施用、炭の投入のいずれかを実施する場合）に限り、2,000円を加算。

注2）主作物が水稻の場合、長期中干しや秋耕等のメタン排出削減対策をセットで実施。

- ▶ 地域特認取組 地域の環境や農業の実態等を踏まえ、都道府県が申請し、国が承認した、地域を限定した取組 ※交付単価は、都道府県が設定
※全国共通取組や多面的機能支払での支援対象となっていない取組が対象

【取組拡大加算】

有機農業に新たに取り組む農業者の受入れ・定着に向けて、栽培技術の指導等の活動を実施する農業者団体に対し、活動によって増加した新規取組面積に応じて支援（交付単価：4,000円/10a）

※本制度は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の全国合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。

みどりの食料システム戦略推進交付金のうち
有機農業拠点創出・拡大加速化事業

令和8年度予算概算要求額 3,911百万円（前年度 612百万円）の内数

＜対策のポイント＞

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む市町村等が行う、**生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や産地づくり**に加え、**産地間及び産地と消費地が連携した取組等**を支援し、**有機農業の推進拠点となる地域（オーガニックビレッジ）**を創出します。あわせて、有機農業の拡大を加速化するため、**有機農業を広く県域で指導できる環境整備**に向けた取組を支援します。

＜事業目標＞

有機農業の面積 （6.3万ha [令和12年] ）

＜事業の内容＞

1. 有機農業推進拠点（オーガニックビレッジ）の創出

地域ぐるみで有機農業の取組を推進するため、みどりの食料システム法に基づく**特定区域の設定等**に向けて取り組む市町村等が行う、**生産から消費まで一貫して有機農業を推進する取組の試行や有機農業実施計画の策定**を支援します。あわせて同計画に基づく**産地づくり**に向けた**定着・普及に必要な取組や、産地間の連携による大ロットでの販路拡大や輸出拡大の取組**、**産地と消費地が連携した消費拡大の取組**を支援します。また、**有機農業の大幅な面積拡大**に向けて、**高能率作業機械や大ロット輸送システム**の導入など**生産から消費の取組**を行う取組を支援します。

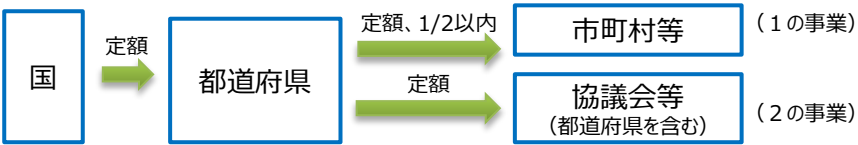
※以下の場合に優先的に採択します。

- ・事業実施主体の構成員が**みどり認定**等を受けている場合
- ・事業実施地域内の有機農業の取組が、**地域計画**に位置付けられている場合
- ・事業実施計画において**フラッグシップ輸出産地**と同一の対象地域・対象品目に關する取組が位置付けられている場合 等

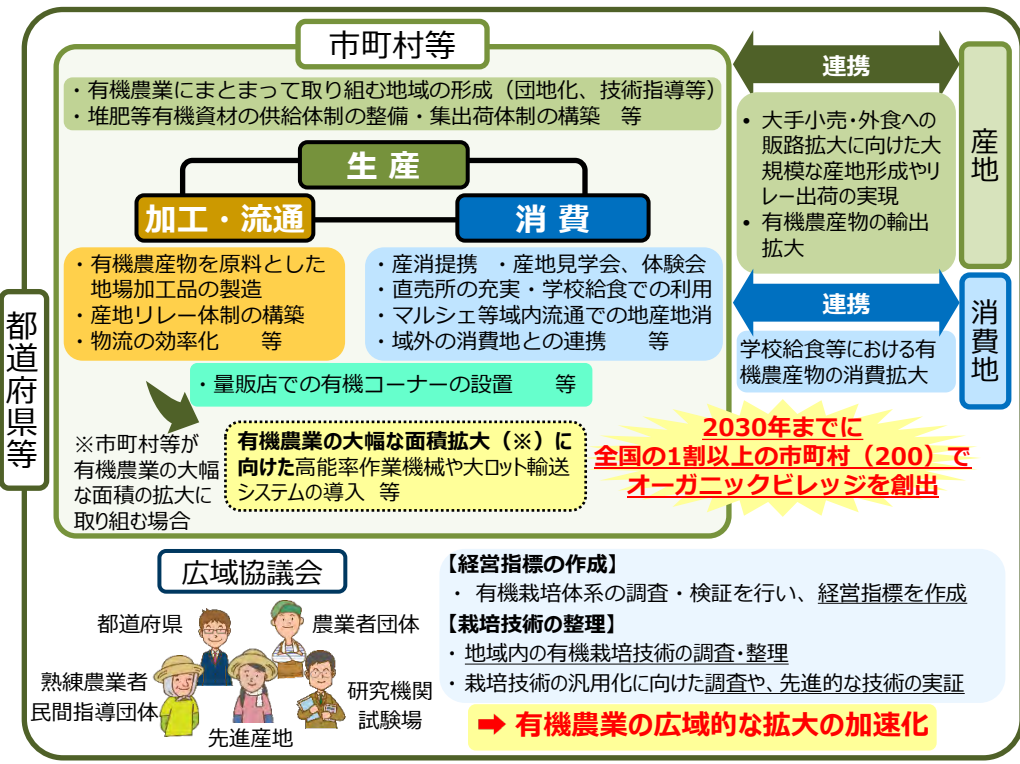
2. 有機農業を広く県域で指導できる環境整備

広く県域で取組を行う協議会等が行う、**有機農業に係る経営指標の作成**に向けた**調査・検討、有機栽培技術の調査・分析・実証**及びこれらに基づく「**経営・技術指導マニュアル**」の**作成**や有機農業の広域指導に向けた計画の策定を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



オーガニックビレッジを拠点として、有機農業の取組を広域に展開

【お問い合わせ先】 農産局農業環境対策課（03-6744-2114）

＜対策のポイント＞

有機農業の面積拡大に向けて、慣行農業からの転換等により新たに有機農業を開始する農業者に対し、取組面積に応じて支援します。

＜事業目標＞

有機農業の面積（6.3万ha〔令和12年〕）

＜事業の内容＞

＜事業イメージ＞

1. 有機農業への転換推進

新たに有機農業への転換等に取り組む農業者に対し、有機種苗の購入や土づくり、病害虫が発生しにくいほ場環境の整備といった有機農業の生産開始に必要な経費相当額を支援します。

- ① 対象者 : ア 有機農業に取り組む新規就農者
イ 慣行農業から有機農業への転換に取り組む農業者

- ② 対象農地：慣行農業から有機農業への転換初年度となる農地

- ③ 単価 : 10aあたり2万円以内

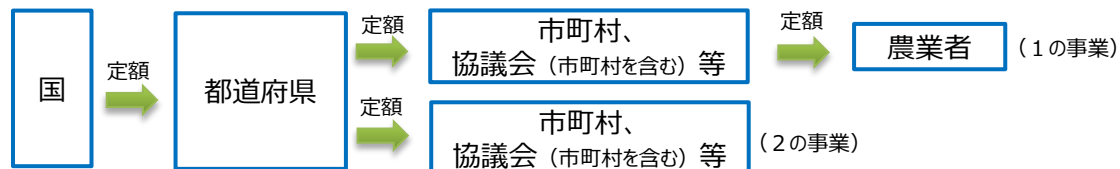
(本事業は、予算の範囲内で交付金を交付する仕組みです。申請額の合計が予算額を上回った場合、交付金が減額されることがあります。)

- ④ 要件 : 将来的に国際水準の有機農業に取り組むこと及び、みどり認定を受けている又は受ける予定があること 等

2. 推進事務

都道府県、市町村等に対し、有機転換推進事業の推進事務費を支援します。

＜事業の流れ＞



慣行農業から有機農業への転換

みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
有機農業推進総合対策事業

令和8年度予算概算要求額 3,911百万円（前年度 612百万円）の内数

＜対策のポイント＞

有機農業の拡大に向けた環境づくりを推進するため、民間団体が行う、産地販売戦略の企画助言・新規就農者の農用地確保の支援や、農業者の技術習得等による人材育成、有機農業の栽培技術を広域的に指導する活動等を一体的に行う取組や、有機農産物等の通年供給とロット拡大に向けた共同調達・共同利用、消費拡大に資する消費者理解醸成の取組等を支援します。

＜事業目標＞

- 有機農業の面積拡大（6.3万ha〔令和12年〕）
- 有機農業者数の増加（3.6万人〔令和12年〕）
- 有機食品の国産シェア拡大（84%〔令和12年〕）
- 国内の有機食品市場の拡大（3,280億円〔令和12年〕）

＜事業の内容＞

1. 有機農業新規参入促進事業

農業者が有機農業に新規参入しやすい環境を一体的に整備するため、以下の取組を支援します。

- ① オーガニックプロデューサーによる産地販売戦略の企画助言や新規就農者の農用地確保の支援等
- ② 新たに有機農業に取り組む農業者に対する、有機JASに関する講習受講等の支援
- ③ 有機農業の現地指導・研修を広域的に行う団体等の指導活動

2. 有機農産物等の共同調達・共同利用等支援事業

- (1) 有機農産物の利用拡大を推進するため、以下の取組を支援します。
 - ① 有機農産物等の産地間連携実証
 - ② 生産規模・ニーズに応じた販売戦略の策定
- (2) 国産原料を使用した有機加工食品の取扱いを拡大するため、以下の取組を支援します。

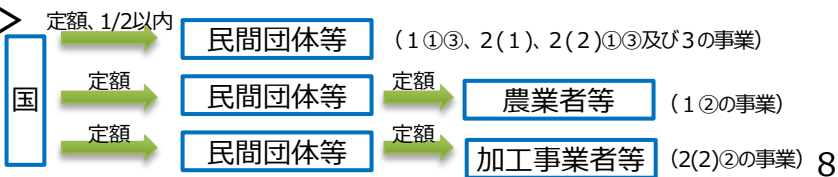
- ① 実需者と産地が連携した加工原料の共同調達
- ② 有機JAS認証取得や商品開発等
- ③ 流通・加工事業者に向けた事例紹介等の情報発信

3. 国産有機農産物等需要拡大支援事業

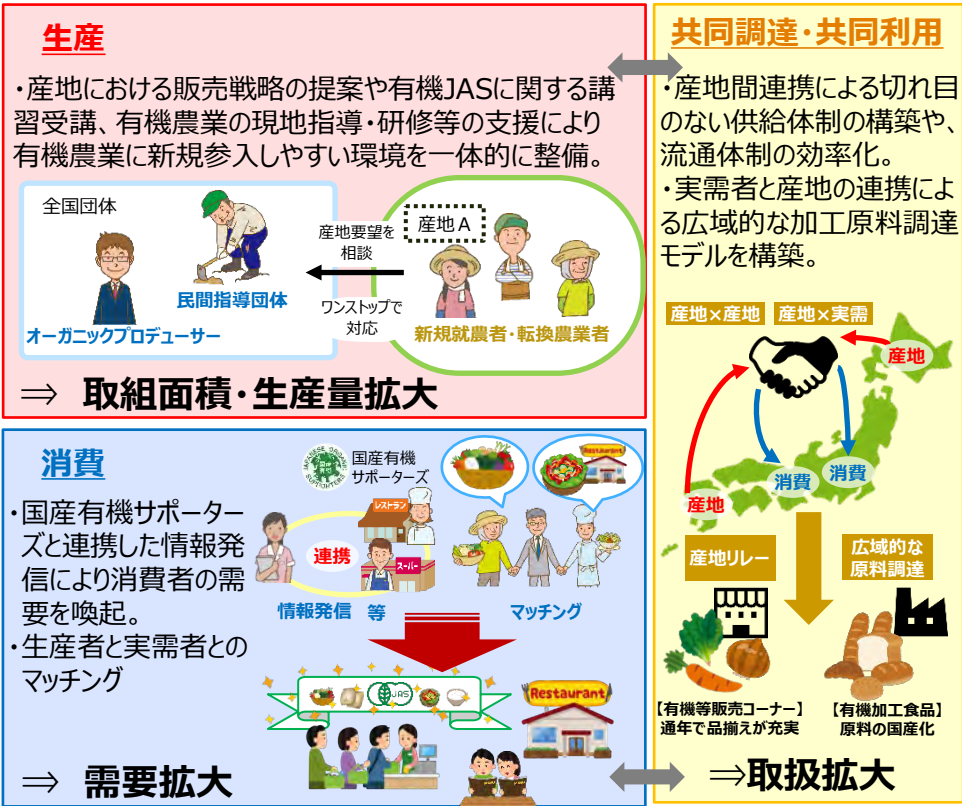
国産有機食品に対する需要を拡大するため、以下の取組を支援します。

- ① 小売等の事業者（国産有機サポーターズ）と連携した消費者への情報発信
- ② 生産者と小売事業者、外食・中食事業者等とのマッチング

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞



1. 有機農業新規参入促進事業

<対策のポイント>

農業者が有機農業に新規参入しやすい環境を一体的に整備するため、オーガニックプロデューサーによる産地販売戦略の企画・助言や新規就農者の農用地確保の支援、有機JASに関する講習受講・初回のは場実地検査を受講・受検する取組や有機農業の現地指導・研修を広域的に行う団体等の指導活動等を支援します。

<事業の内容>

1. オーガニックプロデューサーによる産地支援

- ① 産地における販売戦略の企画・提案・助言に加え、近隣農家との調整や有機栽培による新規就農に当たっての農用地確保などの円滑化を行うオーガニックプロデューサーの派遣を支援します。
- ② 有機農業の推進に関心を持つ自治体等を参集し、有機農業関連の取組に関する情報共有等を行うセミナー等の開催を支援します。
- ③ 有機農業を始めようとする農業者等に対する相談窓口の設置。

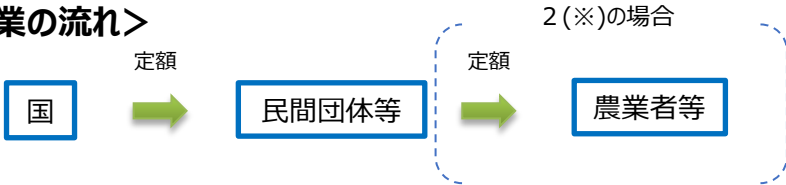
2. 有機JAS規格認証取得支援

新たに有機農業に取り組む農業者に対し、有機JASに関する講習受講等を支援(※)するとともに、品目別の有機栽培技術の研修会の開催に必要な経費を支援します。
(※上限額：講習会受講 3 万円、は場実地検査 9 万円)

3. 民間指導団体による技術指導

有機農業の現地指導・研修を広域的に行う団体等の指導活動や教育・研修プログラムの作成を支援します。

<事業の流れ>



<事業イメージ>



産地の要望に応じた支援をワンストップ対応し、有機農業に新規参入しやすい環境を整備

みどりの食料システム戦略推進総合対策（有機農業推進総合対策事業）のうち

2. 有機農産物等の共同調達・共同利用等支援事業

<対策のポイント>
有機農産物の利用拡大を推進するため、**共同出荷等によるロットの拡大や、産地リレーによる切れ目のない供給体制の構築等による流通体制の効率化や販路拡大**に向けた取組等を支援します。また、有機加工食品原料の輸入から国産への置き換えを促進するため、生産者と連携して国産有機加工食品の生産に取り組む**流通、加工等の事業者等が行う国産原料を使用した有機加工食品の生産・取扱い拡大**の取組を支援します。

<事業の内容>

1. 有機農産物等の流通・販売実証事業

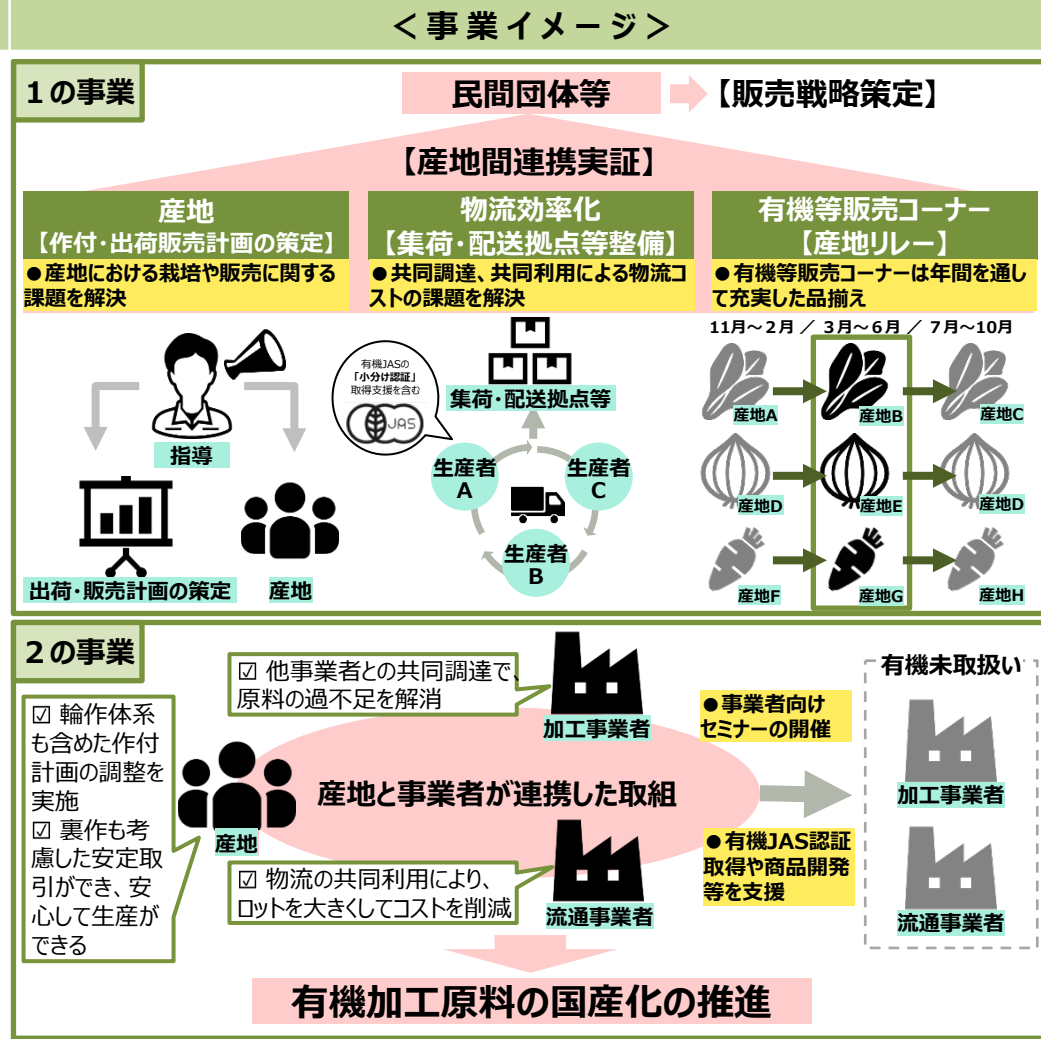
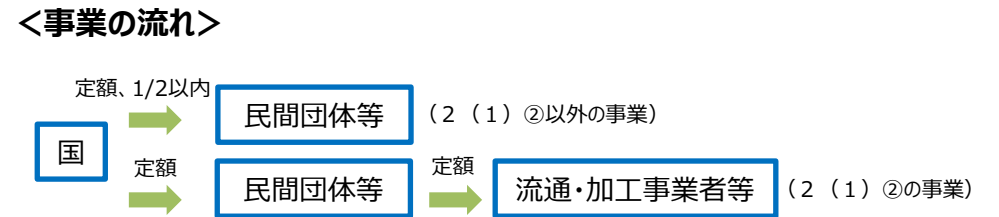
(1) 有機農産物等の産地間連携実証
有機農産物等を取り扱う民間団体等が行う、①有機農産物等の産地間連携の体制整備、②産地から消費地までの市場便活用や集荷・配送拠点の整備（倉庫、機械リース等）、共同利用等を支援します。

(2) 生産規模・ニーズに応じた販売戦略の策定
実証結果の横展開を図ると共に、産地や消費地の特性に応じた、有機農産物等の年間出荷販売計画の策定に向けた取組を支援します。

2. 有機加工食品原料国産化支援事業

(1) 国産有機加工原料産地調整・共同調達実証
国産有機加工食品を取り扱う流通・加工事業者と産地との広域的な連携の下行われる、①原料の共同調達に係るモデル的な取組、②事業者に対する有機JAS認証取得や商品開発等を支援します。

(2) 産地と事業者のマッチングの推進等の支援
産地と有機農産物の取扱いを希望する事業者に対して行われる、商談会等の開催や、加工原料の取扱い拡大に向けたセミナー等の開催を支援します。



3. 国産有機農産物等需要拡大支援事業

<対策のポイント>
国産有機農産物等の需要を拡大するため、これらを取り扱う小売等の事業者と連携して行う国産有機農産物等の需要喚起及び活用促進、生産者と事業者間のマッチング等を支援します。

<事業の内容>

- 1. 国産有機サポーターズ活動推進事業**
国産有機食品に対する消費者の購買意欲向上のため、国産有機農産物等を取り扱う小売等の事業者（国産有機サポーターズ）と連携して行う**有機農産物の生産から消費までの取組を把握できる消費者参加型のワークショップの開催や展示会への出展等**の取組を支援します。
- 2. 国産有機農産物等取扱い拡大推進事業**
国産有機農産物等の取扱いの拡大を推進するため、**有機農業に取り組む生産者と、国産有機農産物等の取扱いを希望する小売事業者、外食・中食事業者等とのマッチングの開催**を支援します。



<事業イメージ>



みどりの食料システム戦略推進総合対策のうち
農業生産におけるプラスチック排出抑制対策事業

令和8年度予算概算要求額 3,911百万円（前年度 612百万円）の内数

＜対策のポイント＞

プラスチック汚染に関する法的拘束力のある国際文書（条約）に係る動向を踏まえつつ、プラスチックの更なる排出抑制・適正回収・リサイクル等に向け、①プラスチックの排出抑制等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会を開催するとともに、②プラスチック代替資材の実用化の推進や、③農業由来の廃プラスチック対策のモデルとなる地域の形成を支援します。

＜事業目標＞

プラスチック廃棄物の排出の抑制

＜事業の内容＞

1. 排出抑制・循環利用に向けた農業分野の対策の推進

プラスチック汚染に関する条約に係る動向を踏まえ、民間団体等に委託して、プラスチック排出抑制・適正回収・リサイクル等に係る農業分野における中長期的な行動計画を整理するための検討会や調査を行います。

2. プラスチック代替資材実用化推進事業

民間団体等が行う、紙・生分解性プラスチック等を使用したプラスチック代替資材の現場実証や情報発信等によるプラスチックの排出抑制の取組を支援します。

① プラスチック代替資材の実用化

生分解性の分析、実用化に向けた農業生産現場での実証、有識者等の意見を踏まえた検討等

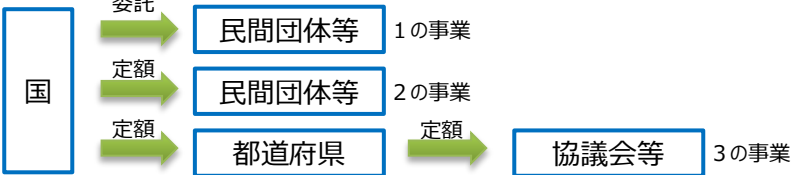
② プラスチック代替資材の普及のための情報発信

マルチ等の農業資材の情報を収集し、プラスチック代替資材の利点等の情報を発信

3. 農業由来の廃プラスチック対策モデル地域形成事業（交付金）

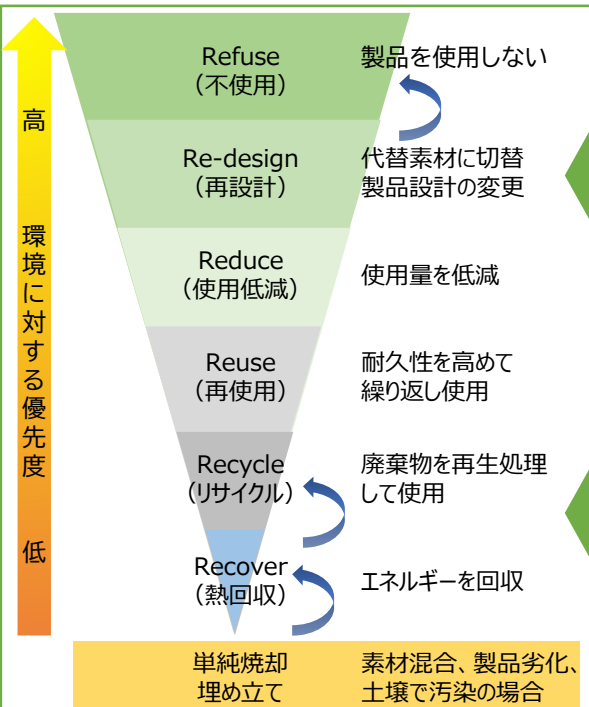
農業由来の廃プラスチックの資源循環と排出抑制の好循環を生み出すためのモデル地域をつくるため、都道府県協議会・市町村協議会等が行う、農業由来廃プラスチックの新たなリサイクル技術や回収システムの実証等の取組を支援するとともに、これと併せて行う排出抑制のための普及啓発や紙・生分解性マルチ等の排出抑制に資する資材への転換の取組を支援します。

＜事業の流れ＞



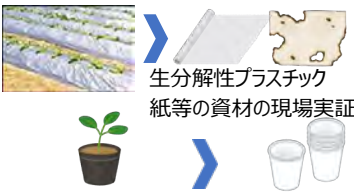
＜事業イメージ＞

プラスチックの排出抑制に向けた農業分野の対策の推進

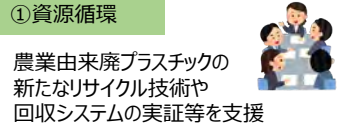


図：「The work of FAO on plastics used in agriculture」(FAO) をもとに農業環境対策課で作成

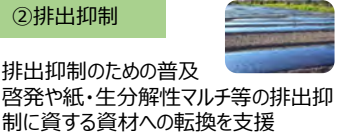
プラ代替資材の実用化



廃プラ対策モデル地域形成



普及啓発 負担軽減



【お問い合わせ先】（1、2の事業）農産局農業環境対策課（03-3502-5956）
（3の事業）園芸作物課（03-3593-6496）

<対策のポイント>

国連気候変動枠組条約において国全体の温室効果ガスの吸収・排出量について条約事務局に対し報告することが義務づけられている中、農地・草地土壌における温室効果ガスの吸収・排出量の報告に必要なデータを収集するための調査等を実施します。

<政策目標>

農地土壌等の温室効果ガス吸収・排出量の算定のための精度の高い調査を実施することにより、国際的に信頼性の高いデータを国連気候変動枠組条約事務局へ報告する。

<事業の内容>

<事業イメージ>

【背景/課題】

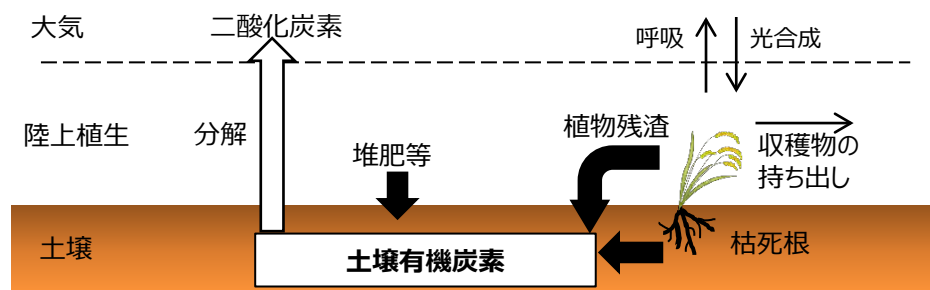
- ・「国連気候変動枠組条約」の締約国である我が国は、毎年、国全体の温室効果ガスの吸収・排出量を条約事務局へ報告する義務があります。
- ・農地に堆肥等が施用されると、堆肥等に含まれる炭素の一部が分解されにくい土壌有機炭素となって長期間農地土壌中に貯留され、温室効果ガスである二酸化炭素の排出量の削減に貢献します。
- ・同じく温室効果ガスであるメタンは、主に水田から発生し、水田におけるメタン排出削減に資する農地管理技術の普及が必要となっています。

【事業内容】

農地・草地土壌における温室効果ガス吸収・排出量の条約事務局への報告（温室効果ガスインベントリ報告）等に必要なデータを収集するため、農地管理実態調査及び農地管理技術検証を行います。

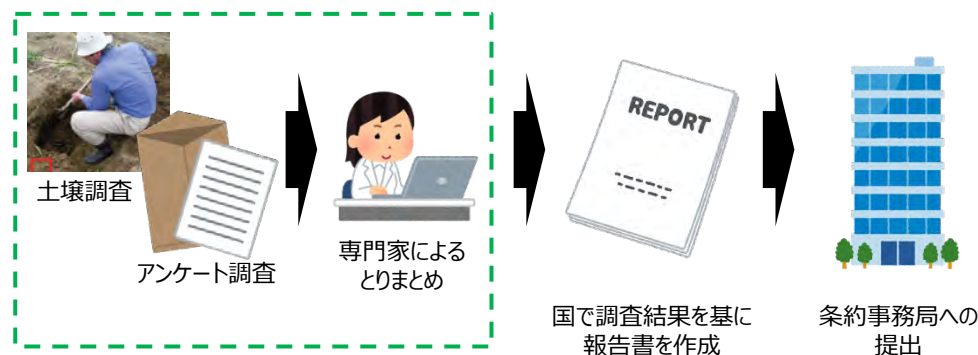
- ① 全国47都道府県の農地・草地において、土壌中の炭素含有量や窒素含有量等を把握するための農地管理実態調査
- ② 温室効果ガスの排出削減に資する農地管理技術検証
- ③ ①及び②の調査・検証方法の指導及びデータのとりまとめ

○ 農地土壌における炭素貯留のしくみ

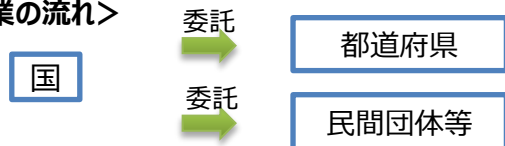


土壌有機炭素は $\rightarrow$ と $\rightleftharpoons$ のバランスで増減する

○ 温室効果ガスインベントリ報告の流れ（当事業で行うのは破線枠内）



<事業の流れ>



<対策のポイント>

国際的なコメ中のカドミウム及びヒ素基準値の見直しの動き等を踏まえ、より安全な農作物の供給体制の確立に向け、水管理の省力化等の研究成果に基づく水稲のカドミウム及びヒ素濃度低減対策を推進します。

<事業目標>

水稲におけるカドミウム・ヒ素濃度低減技術を都道府県の5割で導入【令和12年度まで】

<事業の内容>

【支援内容】

1. カドミウムとヒ素の同時低減対策の確立

カドミウムとヒ素の同時低減が必要な地域において、カドミウム低吸収性イネと出穂期の水管理等を組み合わせたカドミウム及びヒ素濃度低減技術の実証試験や、水田からのメタン排出削減技術との両立に向けた実証試験を行うとともに、実証結果を踏まえた技術の普及体制の構築を支援します。

2. ヒ素濃度低減対策の確立

水管理等による水稲におけるヒ素濃度低減効果と生育・収量等の両立に向けた実証試験や、水田からのメタン排出削減技術との両立に向けた実証試験を行うとともに、実証結果を踏まえたヒ素濃度低減技術の普及体制の構築を支援します。

<事業の流れ>

国

交付(定額)※

都道府県等

交付

都道府県等

定額※

市町村、農業者団体等

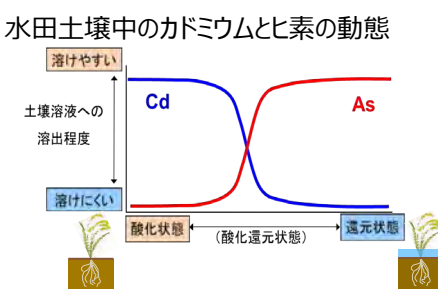
※ 1の事業のうち技術の実証試験の実施：10/10

1の事業のうち技術の普及、2の事業：1/2以内

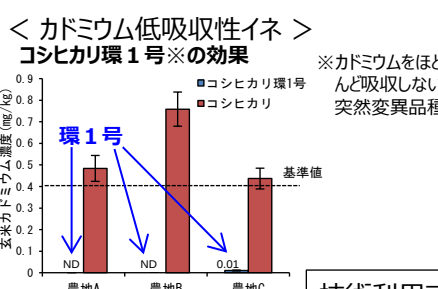
<事業イメージ>

各技術の実証試験の実施

水田土壌中のカドミウムとヒ素の動態

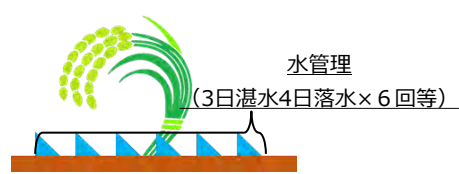


<カドミウム低吸収性イネ>
コシヒカリ環1号※の効果

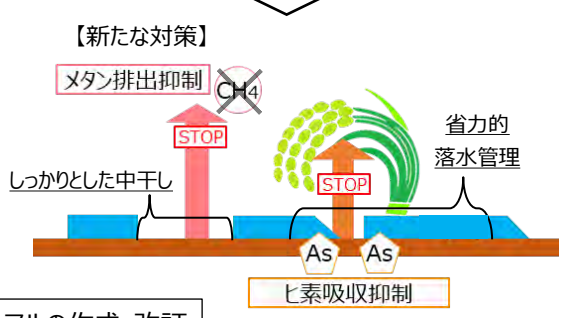


※カドミウムをほとんど吸収しない突然変異品種

<ヒ素濃度低減技術>
【これまでの対策】



【新たな対策】



技術利用マニュアルの作成・改訂

各技術の普及

・実証技術の導入・周知のための検討会の開催

・技術利用マニュアルに基づく展示ほの設置・運営

コメ中カドミウム及びヒ素濃度低減対策の確立

＜対策のポイント＞

福島第一原子力発電所事故の影響により農畜産物生産の断念を余儀なくされた**原子力被災地域の復興に向けて、福島県営農再開支援事業、原子力被災12市町村農業者支援事業及び福島県高付加価値産地展開支援事業を統合し、福島県に設置した基金を通じて一体的に推進することにより、営農再開の加速化・広域的な高付加価値産地の創出を支援します。**

＜事業目標＞

- 原子力被災12市町村における営農可能面積の75%に相当する約11,000haでの営農再開〔令和12年度まで〕
- 原子力被災12市町村における農畜産物及び加工品の年間産出額80億円〔令和12年度まで〕

＜事業の内容＞

1. 福島県営農再開支援事業
営農再開に向けた条件整備の取組（除染後の農地等の保全管理や地力回復対策、鳥獣被害防止対策、作付・飼養実証、地域の営農再開に向けたビジョンの策定等）、営農再開に係る取組（避難からすぐ帰還しない農家の農地の管理耕作、放射性物質の吸収抑制対策等）を切れ目なく支援します。

2. 原子力被災12市町村農業者支援事業
営農再開に必要な機械・施設等の導入、家畜の導入、果樹の新植・改植、花き等の種苗等の導入を支援します。

3. 福島県高付加価値産地展開支援事業
市町村を越えた広域的な高付加価値産地の創出に必要な拠点施設の整備、農業用機械のリース導入等及び省力的かつ儲かる生産体系の導入・普及に向け関係者が一丸となって取り組む活動を支援します。

＜事業の流れ＞

国

交付
(定額)

基金設置
福島県

交付
(1の事業：定額)
(2の事業：3/4)
(3の事業：3/4、定額)

農業者団体
農業者
民間事業者等

＜事業イメージ＞

除染

営農再開に向けた条件整備

営農再開・産地形成

福島県営農再開支援事業

- 再開予定農地の荒廃防止のための保全管理
- 農作物の安全性確保に向けた作付実証 等



農地の除草作業

- 地力回復のための堆肥の施用
- 壊れた畦畔の修復、礫の除去、田面の均平化
- イノシシなどの捕獲活動や電気柵設置等
- 地域の営農再開ビジョンの策定 等



堆肥の施用



田面の均平化



電気柵設置

- 担い手等による作業受託を通じた管理耕作による再開
- 放射性物質の吸収抑制対策のためのカリ肥料の施用 等



担い手による管理耕作



カリ肥料の散布

原子力被災12市町村農業者支援事業

- 農業機械等の導入



福島県高付加価値産地展開支援事業

- 高付加価値産地の展開に向け拠点となる施設の整備、当該施設への農産物供給体制構築に必要な機械のリース導入
- 省力的かつ儲かる生産体系の導入・普及に向けた調査・指導・検討会開催等

15

【お問い合わせ先】

農産局農業環境対策課 (03-3593-6495)

<対策のポイント>

生産段階と流通段階での産地競争力の強化、放射性物質の検査、国内外の販売促進、第三者認証GAPの取得、農林水産物等の販売不振の実態と要因の調査等、生産から流通・販売に至るまで福島県の農林水産業の復興創生を総合的に支援します。

<政策目標>

福島県産農林水産物等の価格を震災前と同水準に回復

<事業の内容>

<事業イメージ>

1. 品目ごとの取組

- (1) 米 (交付率：定額, 1/2以内)
 - ・実需者が求める品質、良食味米の安定供給可能な産地の育成
- (2) 園芸 (交付率：定額, 5/6以内, 2/3以内, 1/2以内)
 - ・主要品目のプロジェクトに沿った産地の競争力と生産力の強化
 - ・オリジナル品種等優良品種の導入、リレー出荷による長期安定体制の確立
- (3) 畜産 (交付率：定額, 1/2以内)
 - ・ゲノム解析を活用した和牛改良の推進
 - ・子牛セリ市場からの優良肥育素牛の導入
 - ・酪農家の生産基盤の強化 等

2. 品目横断の取組

- (1) 技術開発 (交付率：定額)
 - ・収量や特性を強化する品種の開発
 - ・機能性成分を探索・マップ化 等
- (2) GAPと有機農業の拡大 (交付率：定額, 3/4以内, 1/2以内)
 - ・第三者認証GAPや有機JAS認証の取得
 - ・GAPの見える化による消費者の理解促進 等
- (3) 放射性物質の検査 (交付率：定額)
 - ・国のガイドライン等に基づく放射性物質の検査
 - ・産地における自主検査と検査結果に基づく安全性のPR 等
- (4) 国内外の販売促進 (交付率：定額)
 - ・分野、品目ごとのブランド力強化とターゲットを明確化した販売戦略の展開
 - ・生産者の販路開拓等に必要な専門家によるサポート 等
- (5) 福島県産農産物等流通実態調査 (委託)
 - ・農林水産物等の販売不振の実態と要因を調査

1(2) 園芸

産地競争力強化に向けた作付体系の導入、新植・改植による品種構成改善による市場優位の確保に要する経費等を支援



2(3) 放射性物質の検査

福島県や協議会等による検査の実施に要する経費、検査機器の整備、維持・管理に要する経費等を支援



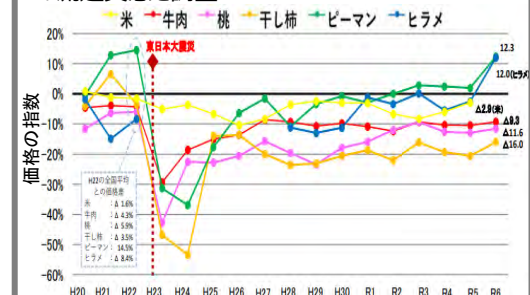
2(4) 国内外の販売促進

販路の回復・開拓に向けて、量販店、専門店等でのプロモーション、販売促進の取組を支援



2(5) 福島県産農産物等流通実態調査

福島県産農産物等の生産から販売に至る各段階の流通実態を調査



<事業の流れ>

